

令和5年6月9日

# 宇部市議会産業建設委員会会議録

宇部市議会



# 宇部市議会産業建設委員会会議記録

- 1 日 時** 令和5年6月9日（金）  
午前9時55分から午前11時25分まで
- 2 場 所** 第2委員会室
- 3 事 件** (1) 報 告 宇部市石炭記念館あり方検討委員会の開催状況について  
(2) 報 告 宇部市営住宅審議会の開催状況について  
(3) 報 告 宇部市常盤通りウォークブル推進協議会の開催状況について  
(4) 報 告 宇部市・山陽小野田市水道事業広域化の検討状況について

## 4 出席委員（9名）

委員長	早野 敦 君	副委員長	山下 則 芳 君
委員	荒川 憲 幸 君	委員	射場 博 議 君
委員	笠井 泰 孝 君	委員	木原 大 介 君
委員	新村 秀 雄 君	委員	林 豊 廣 君
委員	三好 保 雄 君		

## 5 欠席委員（0名）

## 6 その他の出席者（0名）

## 7 説明のため出席した者

- (1) 報 告 宇部市石炭記念館あり方検討委員会の開催状況について  
観光スポーツ文化部  
部 長 富 田 尚 彦 君  
次 長 青 山 佳 代 君  
次 長 白 井 幸 雄 君  
ときわ公園課長 東 原 隆 君  
同 副 課 長 浦 田 佳 宏 君  
観光交流課長 上 田 優 作 君
- (2) 報 告 宇部市営住宅審議会の開催状況について  
都市政策部  
部 長 磯 中 克 文 君

次	長	福 田 庄 吾 君
次	長	渡 辺 一 正 君
住宅政策課長		高 下 秀 秋 君
同 副 課 長		高 橋 智 宏 君
同 副 課 長		渡 邊 哲 文 君

(3) 報 告 宇部市常盤通りウォークブル推進協議会の開催状況について  
都市政策部

部	長	磯 中 克 文 君
次	長	福 田 庄 吾 君
次	長	渡 辺 一 正 君
中心市街地活性化推進課長		野 村 康 雄 君
同 副 課 長		上 田 靖 之 君

(4) 報 告 宇部市・山陽小野田市水道事業広域化の検討状況について  
水道局

水道事業管理者		秋 田 浩 二 君
次	長	溝 部 貢 平 君
次	長	石 川 一 清 君
次	長	中 村 浩 二 君

## 8 事務局職員出席者

書	記	福 永 泰 雄 君
---	---	-----------

---

——— 午前9時55分開会 ———

委員長（早野 敦 君） おはようございます。

ただいまから委員会を開会いたします。

本日の審査は、お手元に配布の日程案に従って進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に傍聴についてですが、現在、申し込みはございません。

なお、本日の委員会に対して今から傍聴の申し込みがあった場合は、これを許可することといたします。

また、委員会の審査中であっても、傍聴者の委員会室の入退室が可能ですので、念のため申し

添えます。

---

**委員長（早野 敦 君）** それではまず、宇部市石炭記念館あり方検討委員会の開催状況について報告したいという申し出がありますので、これを許可したいと思います。

執行部から報告を求めます。

**執行部** それでは説明に入ります前に、説明員の紹介をさせていただきます。

まず私、観光スポーツ文化部、部長の富田と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 次長の青山と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 同じく次長の白井と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** ときわ公園課、課長の東原と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 同じく副課長の浦田と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 観光交流課、課長の上田と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** それでは改めまして、宇部市石炭記念館あり方検討委員会の開催状況について御説明させていただきます。

このたび、委員の方がお替わりになられたということで、このたびは、2月13日に開催しました、第1回の開催状況の概要、それと3月29日に開催しました、第2回委員会の概要について、課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

**執行部** それではときわ公園課のほうから、宇部市石炭記念館あり方検討委員会の開催状況につきまして、御報告をさせていただきます。

本日、資料を3つ用意させていただいております。

まず、報告資料といたしまして、表題に宇部市石炭記念館あり方検討委員会についてと書いてございますレジユメ、それから参考資料といたしまして、宇部市石炭記念館に関するアンケート調査実施結果、資料1番、それから資料2番といたしまして「宇部市石炭記念館問題点と課題の整理」こちらの以上3点の資料に基づきまして御報告をさせていただきます。

この宇部市石炭記念館あり方検討委員会につきまして、1番目として、委員会の設置の目的としましては、宇部市発展の礎となりました、石炭記念館の歴史を後世に伝えていく上で、幅広い意見を取り入れて、石炭記念館のあり方を検討することを目的として発足させたものです。

次に2番目として、委員の構成としましては、構成員数13人で学識経験者をはじめ企業代表や団体代表、そして市民候補の方含めた13人で委員会を行っております。

次に3点目として、委員会の開催状況であります。これまでに委員会のほう、2回開催しております。

まず第1回検討委員会を令和5年2月13日に実施したところでございます。

第1回検討委員会のほうでは、審議の内容としては、まず委員長、副委員長の選出を行った後

に、石炭記念館の現地での視察を行っております。

そして議題としましては、石炭記念館の現状と問題点、他市の石炭産業関連博物館施設の現状ということで、委員の皆様には現状や都市の状況を把握していただいたところでございます。

次に、第2回検討委員会を令和5年3月29日に実施しております。

こちらの内容につきましては、主に3点ございますが、まず1点目が山口大学工学部学生論文発表ということで、今回、あり方検討委員会の副委員長として山口大学工学部の岡松教授のほうに御参加いただいておりますが、そちらの岡松教授の生徒さんのほうから、論文の発表についていただいたところでございます。

次に2点目で、市民アンケートの結果についてということで、委員の皆様には市民がこういった形で見られるかというのを把握いただいたところでございます。

なお、こちらのアンケート結果につきましては、別紙で資料の1ということで、14ページの資料で取りまとめをさせていただきます。

概要だけ簡単に御説明をさせていただきますが、こちら資料の1のほうで1ページ目に、実施期間等について紹介させていただきます。

このアンケートにつきましては、令和5年2月20日から3月10日の期間で行っております。

対象者につきましては、宇部市に住民登録をされている年齢18歳から79歳の方、無作為抽出で3,000人を対象に実施したところでございます。

それで、回答数及び回答率につきましては、758人、回答率25.3%という状況でございます。

以下、資料につきまして次の2ページからは、設問ごとに、回答の分布でありますとか、回答数につきまして、取りまとめをさせていただきますので、本日御説明のほうは割愛をさせていただきますが、御一読いただければと思います。

次に、冒頭の報告資料のほうに戻らせていただきます。

第2回検討委員会のほうの審議の内容の3点目として議題ということで石炭記念館の課題抽出、問題点の課題と整理ということで、皆様に議論をしていただいたところでございます。

問題点の課題と整理につきましては、資料2につけております、1枚のペーパーがございますので、そちらのほうを御参照いただければと思います。

なお、この第2回検討委員会の際に出席いただいた委員の皆様から頂きました主な意見として、1ページ目の片括弧4番のほうで5点ほど紹介をさせていただきます。

まず、意見の1つ目としましては、石炭記念館を観光資源として活用するのか議論が必要である。

2つ目としましては、歴史教育も必要ではあるが、エネルギーの未来を見据えた視点も必要である。

3点目として、展示にストーリー性の立て付けが必要である。

4点目として石炭の遺産というだけでなく、宇部市の歴史遺産としても考える必要がある。

そして5点目としてはハード面とソフト面を融合させながら議論を進めることも必要である。

こういった様々な意見を委員の皆様から出していただいたところでございます。

続いて、資料の2ページ目のほうに移りますが、括弧の3番で今後のスケジュールということでお示しをさせていただいております。

スケジュールとしましては、令和5年6月、今月になりますが、第3回委員会を開催いたしまして、こちらのほうで石炭記念館のありたい姿について議論いただく予定にしております。

そして8月には、第4回委員会、こちらが委員会としては最後の開催となる予定でございますが、こちらのほうであり方検討委員会としての提言書の取りまとめ、そして提言案の確認を行っていただく予定です。

その後に、令和5年9月には提言書を提出いただき、それに基づきまして、以降11月までに石炭記念館の基本構想の素案の策定を執行部として行っていく予定でございます。

12月には基本構想の素案に関しましてのパブリックコメントを実施し、そして令和6年3月、令和5年度末になりますが、基本構想の策定、公表という形で、今後進めて参りたいと考えております。執行部のほうからの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**委員長（早野 敦 君）** 以上で報告は終わりました。

この際、ただいまの報告について質疑はございませんか。

**委員（笠井 泰孝 君）** 検討委員会が開かれたことの説明を受けたのですが、それ以前にこの石炭記念館そのものの存続というか、つまり廃止というか、その辺の検討もされていたと思うのですが、今回の皆さんの意見は、もう存続ありきという感じに受けとめられたのですが、その辺のことはもうクリアされたということで理解していいのでしょうか。

**執行部** まず、過去の取組といたしまして、笠井委員が御指摘いただいたのは、恐らくは令和2年度に、市民アンケート等実施をした結果等について、議会のほうにも御報告させていただいた、その辺りのことではないかと思っておりますので、そこについて御説明いたしますと、令和2年度に市民アンケートのほうを実施いたしまして、石炭記念館が老朽化に伴いまして、改修が必要かどうかといった観点でのアンケートをとらせていただいたところでございます。その結果につきましては、産業建設委員会のほうにも報告をさせていただいたところですが、当時のアンケートの回収結果が約300件程度ということで、決して多くない回収数ということもございましたので、それだけでその当時では結論までは出ずに至らなかったという状況がございます。

そのうちに、いろいろ執行部のほうとしても議論する中で、やはり改めて広く意見を聞くべきだということで、このあり方検討委員会を設置するとともに、先ほど御報告しました市民アンケートのほうを実施したところでございます。

**委員（笠井 泰孝 君）** 今お答えがそれたかなと思うのですけれども、結局、存続ありきで今後の検討委員会もされるということで理解していいでしょうか。

**執行部** このあり方検討委員会につきましては、今委員おっしゃるとおり、宇部市としてはやはりこれは貴重な宇部市の発展の財産とっておりますので、これをいかに残していくかというところを議論していただこうと今考えております。

**副委員長（山下 則芳 君）** 今のことに少し関連するのですけれども、市民アンケートをとっていますよね。その時に継続した場合、どれぐらい維持管理費がかかるか、それでも維持したほうがいいのか、それともそれでまだお金がかかるなら、今財政難の時代だから他と統合するとか、そういう選択肢のアンケートはとっていないのですか。ただこれは中身の様子とか、いろいろなありきの姿でアンケートをとっていると思いますけれども、その辺はいかがですか。

**執行部** 今回につきましては、まず予算を提出するのではなく、どう思われているかというところをベースにアンケートをとりました。今後の流れですけれども、今この基本構想で宇部市のあり方というものを整理して、今度基本計画を作っていくようになれば、そこで概算金額、維持管理がどれだけかかるかを整理して、そこでまた委員会等立ち上げて、しっかり御意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

今の段階では、金額ではなく、この石炭記念館をどう思っていらっしゃるかというところをメインに聞いていこうということでアンケートをとらせていただきました。

**副委員長（山下 則芳 君）** その後にどのぐらいお金がかかって、市民に存続すべきか、それだけ維持管理費がかかるならやめたほうがいいのか、他の選択肢のアンケートを後でとるといふことの判断でよろしいでしょうか。

**執行部** アンケートの取り方にもよるのかと思いますけれども、基本計画を作った時に、アンケートをとるか、パブリックコメントをするか、市民説明会をするかはまだ決めておりません。今委員がおっしゃったとおり、市民の意見ということはしっかり聴いていこうと思っております。

**副委員長（山下 則芳 君）** ありがとうございます。それとすみません。委員会のメンバーの構成があれば頂きたい。

**執行部** 後日でよろしいでしょうか。ペーパーとしてお渡しできればと思いますので、後日お渡しさせていただきます。

**委員（射場 博義 君）** ウェブサイトに掲載してあると思うのですが。

**副委員長（山下 則芳 君）** すみません。ウェブサイトを見ます。

**委員（射場 博義 君）** 似たような質問になるのですけれども、あり方検討委員会の中で、課題としてこの検討会を開催するということで、ハード面とソフト面で問題があるということでこれをスタートするという流れになったと思うのですが、この経緯が50年以上経っているということが示されています。



その中で話をお聞きしたら、もう存続という方向で、ハード面も含め改修していくということになるのか、それとも改めて別の形でやっていこうということも、今後の流れの中で選択肢の中に入れていくのか。今の既存をうまく活用するのか。

もし既存するものを使うのであれば、今の中では改修ありきということによろしいのでしょうか。

**執行部** 現段階では、この建物のどこが悪いというところまでは調査をしました。

次の段階で、先ほど申しました基本計画の中で、改修すればどのぐらいの費用がかかるか、新設すればどのような費用かかるかというところは出していこうと思っております。

そこで、どういう形で進めていったほうがいいのかというところを、基本計画の中で整理をしていこうと考えておりますので、このあり方、構想の中ではある程度これ必要だという、石炭で発展した歴史を後世に伝えていくというところが必要だということで、今まとめていこうと思っております。

その石炭の歴史をどう繋げていくかというところで、今議員がおっしゃいました、その施設を改修するのか、新築でやったほうが安いのか。新築でやれば安いのであればそちらのほうに移行する可能性もあります。そこはしっかり比較していこうと思っております。

**委員（射場 博義 君）** 入館者数で見ていいのかどうか分かりませんが、令和3年度までの数値は一応出ているのですけれども、それが年間で1万人ちょっとくらいしか来場者がいないということで、ピークから言えばかなり下がっているということで、これが市内の方か市外の方かちょっと分かりませんが、その辺の関心度ですね。

それに対して、今回委員さんがいろいろな立場で、歴史的に必要なという話なのですけれども、これ例は違うかもしれませんが、例えば、交通局で必要だよと言いながら誰もバスに乗らないとかですね、そういうふうなことでやはり税金を投入していくことが、良いとか悪いとか言いませんけれどもその辺の考え方をしっかりしておかないと、新設した方がいいが入館者数がこれだけだと、でもそれなりの意義があることが示せるかどうかということですよ。

その辺をしっかりと今後議論していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**執行部** この委員会の中でも、同じような御意見が出ております。

やはり、今の入館者数をしっかり上げなくてはいけないというところで、例えば、今のままの展示ではなかなか人は来ないので、VRとか、そういったものと絡めてやるとか、先ほど課長が御説明しました、観光の素材としても考える必要があるのではないかとか、そういったことも言われておりますので、そこはしっかり集客が上がる施設にリニューアルもしくは新築していくところも検討しながら、やはりもう一つは、市民に対して、宇部市が石炭を礎に発展してきたというところもございまして、そこもしっかり伝えていかななくてはいけないと思っております。

そこをどう伝えていくかというところを、最終的なこの石炭記念館のあり方でまとめていけれ

ばというふうに考えております。

**委員（新村 秀雄 君）** お世話になります。実は私、このアンケートに回答させていただきました。

見て思ったのですけれども、若い人の回答がすごく低いということで、この辺が一番大事ななと思います。

例えばこのアンケートの数を増やせばいいのか、それともやり方を変えたほうがいいのかは分からないのですけれども、例えばウェブでやるとか。私のところは封書で来たのですけれども、ペーパーで回答させていただきました。

若い人の意見をどんどん取ったほうがいいのかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**執行部** 今回のアンケート調査につきましては、今委員さんのほうからペーパーで御回答いただいたということで、今回一応選択肢としましてはウェブ上でも回答いただけるということで、ペーパーまたはウェブ上での回答ということで、若い方にも対応した形でさせていただいたところでございます。

一方で、回答数が若い方が少ないという御指摘は、事実そのとおりでございますので、今後いろいろな形での回収方法について検討のほうをして参りたいと思います。

ときわ公園にはたくさんイベント等で御来場いただけるお客様もいらっしゃいますので、そういった方を対象にするとか、そういったことも工夫しながら、今後回答数のほうを増やしていきたいと考えております。

**委員（林 豊廣 君）** 2つ程聞きたいのですけれども、アンケート項目を構成するときに委員の皆さんの意見でこれは出来たのですか。

それともう1つは、これまでの入場者数はどんな感じなのですか。

**執行部** まずこのアンケートの設問・構成につきましては、こちら執行部のほうで考えたものでございます。特に検討委員会のほうでお諮りしておりません。

それから、入館者数につきましては、やはり開館以降の長い目で見た場合、一番ピークでありましたが、開館したのが昭和44年11月だったのですが、その翌年度の昭和45年度がピークでございました。

その後年々減少をたどってございましたけれども、平成29年に4万人ぐらいまで回復したところでございます。

ただそれ以降、やはりコロナの影響等もございまして、入館者のほうが1万人ぐらいまで落ち込んでいるという状況でございます。

**委員（三好 保雄 君）** 3月まで小学校の教員をしておりました。

まさに、社会見学等で利用させていただいて、とても勉強させていただいた経験あります。

自分の経験ということでお話しさせていただきたいと思います。

今、社会見学に行くと、動物園、植物館のほうが新しいから、どうしても教員はそちらを選んでしまう。

もちろん極めて石炭記念館は大事なのですよね。

それで小学校3年生で主に学習するのですが、すごく展示、坑道のモデルといったものは子供たちのイメージが湧くのですね。

これは本当に教員をやっていたものとしてありがたいと思っていますので、可能ならば存続して頂きたいと思っています。

今本当に、エネルギー教育は極めて重要なことで、宇部市が存在した渡辺祐策翁とともに関連させていきます。

その時に私も授業を作るので、しかし子供たちを連れて行けなかったのも、お願いしてあそこの動画のところを特別に許可いただき、ビデオを撮らせていただいて、それで教室で流すとか、それをやるだけのイメージが沸きますので、VRとか今御意見ありましたので、教師の感想としてそのようなことがもし存続できれば、ありがたいかなという視点を持っています。

**委員（笠井 泰孝 君）** 要望させていただきたいのですけれども、今そうやって建物を存続させるということであればということで、この前は一般質問をさせて頂いたのですけれども、一応そういう予算的な措置をとるようなシステムというか、いろいろ可能性がある助成金が得られる感じのことがございますので、是非それは検討していただいて、しっかりこの存続に向けて頑張らせていただきたいと要望させていただきます。

**委員（木原 大介 君）** 僕も要望なのですけれども、僕はVRがあまり好きではない。1人しか体験できないので、どうせ入れるならMRを入れてください。XRでもいい。

**委員長（早野 敦 君）** 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で宇部市石炭記念館あり方検討委員会の開催状況についての報告を終わります。

---

**委員長（早野 敦 君）** 次に、宇部市営住宅審議会の開催状況について報告したいという申し出がありますのでこれを許可したいと思います。

執行部から報告を求めます。

**執行部** 都市政策部です。よろしく申し上げます。

それでは説明に入ります前に、説明員の自己紹介をさせていただきます。

3番目の議題についても都市政策部の説明となりますので、併せて説明員を紹介させていただきます。

きます。

まず、私は都市政策部長の磯中です。よろしくお願いいたします。

**執行部** 次長の福田と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 同じく次長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 住宅政策課長の高下と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 同じく副課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 同じく副課長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 中心市街地活性化推進課長の野村と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** 同じく副課長の上田と申します。よろしくお願いいたします。

**執行部** それでは宇部市営住宅審議会の開催状況について御説明いたします。詳細につきましては担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

**執行部** それではすみません。着座のままで申し訳ございません。御説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。

報告2、宇部市営住宅審議会について、住宅政策課となります。よろしいでしょうか。

それでは1ページを御覧ください。

まず初めに、宇部市営住宅審議会について、概略を御説明させていただきます。

宇部市営住宅審議会は、宇部市営住宅条例第63条の規定に基づき設置されたもので、市営住宅の供給、建替え、管理運営及び入居者の資格に関する協議を行うための組織になっております。

審議会の構成員は、建築、福祉医療、法務等の学識経験を有する者、公益を代表する者など10名で構成されております。

それでは、令和5年3月17日に開催いたしました、宇部市営住宅審議会について御報告いたします。

このたびの会議では、高齢者世帯向け住宅の変更について諮問し、宇部市営住宅条例の一部改正及び保証人の取扱い等に関する現状について報告を行いました。

2ページを御覧ください。

はじめに、諮問事項の高齢者世帯向け住宅の変更について、変更する背景として高齢者の応募状況と市営住宅の状況を説明しました。

市営住宅の募集は定期的に1年に4回実施していますが、令和4年度の定期募集では応募総数312件のうち、高齢者世帯の応募が214件と、約7割を占めています。

そのニーズは、利便性の高い地域を希望されますが、利便性の高い地域にある高齢者向け住宅の戸数は限られているのが現状です。

3ページを御覧ください。

変更内容として、利便性の高い地域にある見初住宅と岬住宅の一部を一般世帯向け住宅から高齢者世帯向け住宅に変更することについて説明しました。

このたびの変更は見初住宅24戸と岬住宅の20戸、合わせて44戸を高齢者世帯向け住宅へ変更することで、ニーズに合わせた高齢者用住宅の拡充を図るものです。

以上、諮問内容の説明を行った後、質問を行ったところ、主な質問は、一般世帯向け住宅を高齢者向け住宅に変更することで一般の申込者に影響はないのかといった質問に対し、利便性を求める高齢者と施設の新しさを求める一般世帯、いわゆる若い世代ですけれども、そのニーズは異なります。

見初住宅4、5棟と岬住宅は、利便性は高いが、建設より年数が経過している住宅のため、そこを高齢者向け住宅に変更しても、一般世帯に影響がないと回答しました。

また、岬住宅は3階だが大丈夫かといった質問に対しては、3階を高齢者向け住宅に変更する理由は、3階でもいいので、岬といったような利便性の高いエリアにある住宅を希望する高齢者のニーズに応えるものと回答しております。

質疑の後、協議会委員による議決を行ったところ、全会一致で承認されました。

4ページを御覧ください。

令和5年3月議会に上程し、承認された宇部市営住宅条例の一部改正について、審議会へ報告したものです。令和5年度に返還する中央町第二借上住宅と東本町第三借上住宅が対象となっています。

5ページを御覧ください。

借上型市営住宅の位置と一覧です。1番から5番の水色の部分は返還済み、6番、7番の黄色い部分が、令和5年度に返還する住宅となっております。

令和6年度には、8番、9番、10番の3か所、令和7年度には11番、12番を返還する予定です。

以上説明し、質疑を行ったところ、返還を間近に控えた借上住宅の入居者の移転はスムーズに行われているのかといった質問に対し、移転先等については、事前に希望を聞いて対応しているので、特に支障なく、スムーズに調整できていると回答しました。

6ページを御覧ください。

これは保証人の取扱い等に関する現状について報告したものです。

これまで保証人の取扱いについては、審議会で協議していただいております。その取扱いについては、保証人制度をすぐに変更するというのではなく、審議会の開催に合わせ、継続的に状況を確認し、制度を変更する必要性を検討しながら、制度の運用を図っていくこととしております。

このたびは審議会委員の改選もあったことから、宇部市の対応状況、保証人規定を設ける理由を改めて説明いたしました。

宇部市の現在の状況としては、保証人は1名必要となりますが、保証人が確保できず、入居を断念することにならないよう免除規定を設け対応していることから、保証人を理由として入居を断ったケースはありません。

7ページを御覧ください。

山口県と他市の令和5年3月時点の状況です。令和4年12月に美祢市が保証人規定をなくしたことから、保証人規定ありが県と8市、保証人規定なしが5市となっております。

以上説明し、質疑を行ったところ、保証人が保証する限度額は幾らか、また、保証人の免除規定を適用した実績はどのくらいあるのかといった質問に対し、保証人が保証する限度額は、住宅使用料の6か月分としている。

また、保証人の免除規定を適用したのは、年4、5件程度であると回答し、保証人は親族でないといけないのかといった質問に対しては、多くは親族が保証人となっているが、親族でない方でも問題はないと回答いたしました。

質疑の後、審議会での今後の対応について、管理する側で支障は出ていないか、また、入居を希望される側で保証人を確保できない事案が多数出ていないか等実態を確認しながら、今後も引き続き検討していくことを確認しております。

以上で、令和5年3月17日に開催いたしました宇部市営住宅審議会についての報告を終わります。

**委員長（早野 敦 君）** 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないので、以上で宇部市営住宅審議会の開催状況についての報告を終わります。

---

次に、宇部市常盤通りウォークブル推進協議会の開催状況について報告したいと申し出がありますので、これを許可したいと思います。

それでは執行部から報告を求めます。

**執行部** それでは、初めに資料の確認をさせていただきたいと思います。

第3番目の、宇部市常盤通りウォークブル推進協議会についてということで、23ページものの資料になりますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、宇部市常盤通りウォークブル推進協議会について御説明をさせていただきます。

はじめに、改めて協議体制と、これまでの協議実施状況を御説明させていただきたいと思います。

2ページを御覧ください。

こちらは、ウォークブル推進協議会の体制図になります。

資料の左側のオレンジ破線で囲っている部分が、宇部市常盤通りウォーカブル推進協議会の体制で、市長が会長となりまして、学識経験者や地元関係者団体等で構成され、整備内容や管理運営方針等の検討を部会に依頼しまして、部会からの提案された内容を、協議し決定する組織となります。

中央の青色の破線で囲っている部分が、にぎわい創出検討部会の体制になりまして、イベント、アート、飲食、アーバンスポーツ、子育て、情報発信、植栽管理などに通じた市民公募委員と関係団体からの推薦者等で構成され、具体的な方針等を検討しまして、協議会に提案する組織となっています。

資料の右側の緑色の項目が、にぎわい創出検討部会で具体的に協議、検討していただく、4つの検討項目になっております。

3ページを御覧ください。

こちらは、ウォーカブル推進協議会及びにぎわい創出検討部会の開催状況をまとめた資料になります。上のオレンジ色の表がウォーカブル推進協議会。下の青色の表がにぎわい創出検討部会の開催状況になります。

はじめに、下の表になります。部会の活動状況ですが、第1回から第14回までは、概ね2週間に1回のペースで開催し、キャッチフレーズや7つの公園的歩行空間のゾーン別コンセプト、整備イメージの模型製作により、ウォーカブル化に向けた整備方針案を作成し、協議会に提案しました。

その後、整備方針に基づいた社会実験の検討、実施、分析評価を実施し、協議会に報告したところでございます。

次に、上の表になります。協議会の活動状況ですが、部会から提案されたキャッチフレーズ案や整備方針案などを決定し、キャッチフレーズはときわTerrace、通称TTerraceとし、整備方針は令和4年9月末に公表させていただいたところでございます。

現在は整備後の管理運営体制や情報発信の手法など、協議会と部会で検討を進めておりまして、この後で詳しく御説明をさせていただきます。

4ページのほうを御覧ください。

ここからは、令和4年9月末に公表いたしました国道190号の整備方針について改めて御説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

こちらは、全体の整備箇所をお示ししたものになります。図面の赤色の箇所は、公園的歩行空間として、副道と歩道を一体的に整備する箇所になります。その他の箇所につきましては、副道の形態は変更せず、花壇の整備、それから歩道照明灯、舗装などの効率化を行うこととしております。

6 ページを御覧ください。

ここからは、整備箇所もコンセプト等をイメージ化してお示したものになります。こちらは市役所前の整備イメージになりまして、市役所の利用者や周辺のビジネスマンがくつろげる空間としています。

7 ページを御覧ください。こちらはヒストリア宇部前の整備イメージです。

宇部の歴史や文化を感じられる空間としています。

8 ページを御覧ください。

旧井筒屋前の整備イメージです。常盤通りの中心となる、多世代が交流できる空間としております。

9 ページを御覧ください。

キッズラップ前と中津瀬神社前の整備イメージで、芝生の山や保護者の休憩スペースなど、子供たちが自由な発想で遊べる空間としています。

10 ページを御覧ください。

西京銀行前の整備イメージで、地域住民をはじめ、高齢者も日常的に利用できる健康遊具を設置いたしまして、大人のアスレチック空間としています。

11 ページを御覧ください。

ボスティビルド前の整備イメージになります。緑いっぱいの森のような空間の中で、長時間滞在でき、チャレンジショップやアーバンスポーツが体験できる若者が集う森のような空間としています。

12 ページを御覧ください。

こちらは同じくボスティビルド前のイメージなのですが、右下の図を御覧ください。イベントを開催した場合のアーバンスポーツのエリアをイメージしたものになります。

13 ページを御覧ください。

ここからは、令和5年1月31日と3月27日に開催しました第5回、第6回の宇部市常盤通りウォーカブル化推進協議会の内容になります。

まず、施設の管理運営体制の検討状況について御説明をいたします。

常盤通りウォーカブル化に当たっては、これまでのように行政が一方向的に整備して終わるのではなくて、整備後の施設を主体的に活用する組織のあり方までを、委員の皆さんと一緒に検討することとしております。

14 ページを御覧ください。

こちらは維持管理の内容になります。

整備後の赤字が新たに発生する維持管理の内容になります。整備後は、これまで行ってきた植栽管理に加えまして、ベンチ等の清掃、遊び場、健康遊具アーバンスポーツエリアの器具の点検



など、そのようなものが増えることを想定しております。

15ページを御覧ください。

こちらは運営内容になります。

整備後は、市民等の利用に向け、イベントの企画運営やイベントスペースの貸し出しなど、スケジュール管理、情報発信、公園的歩行空間として、多くの方に利用していただけるような運営が必要であるということを想定しております。

16ページを御覧ください。

こちらは維持管理と運営を踏まえた管理体制案を図にしてお示したものになります。

図の右側の維持管理や運営に加えまして、図の左側の公共機関や地元商店街、商店組合、関連関係機関との連携や支援を行うため、民間等による中間組織を設置することを考えております。

これによりまして、民間等のノウハウを活用することで、柔軟かつ効率的・効果的な維持管理運営に取り組むこととしています。

17ページを御覧ください。

中間組織の設置に向けた検討手法です。

令和5年度と令和6年度に中間組織の立ち上げに向けた検討を行いまして、市役所前の整備完了予定の翌年度にあたる令和7年度に中間組織を立ち上げたいと考えております。

なお、具体的な検討手法は、令和5年度と令和6年度の社会実験の中で、モデル的に都市再生推進法人が管理運営を行いまして、その検証結果をもとに検討していく方針が、このウォーカブル推進協議会で承認されたところでございます。

18ページを御覧ください。

次に、情報発信の手法案の検討状況について御説明いたします。

ウォーカブル化に関する情報につきましては、行政側から発信はしておりますが、情報を必要とされている市民の皆様へ、届いている状況とは言いがたくてうまく伝えきれてない状況です。

そのため、改めて情報発信の手法を検討したものになります。

19ページを御覧ください。

こちらは社会実験の結果になります。

社会実験で実施したアンケート調査の結果で、社会実験のことをどのように知りましたかの回答をグラフでお示したものです。

この結果からも、SNS、特にインスタグラムの発信力が高いことが確認できたものでございます。

20ページを御覧ください。

左側の青色の表が令和4年度の実績で、右側のオレンジ色の表が令和5年度の計画になります。

令和4年度は、広報うべを活用した定期的な情報発信や報道による各種メディアの活用、SNS、市長ユーチューブチャンネル等により、情報発信に取り組んできたところでございます。

令和5年度につきましては、これまでの手法は継続しながら、加えてインスタグラムを活用して、ウォークابل化だけでなく、新庁舎2期棟やにぎわい交流拠点など、市役所周辺地区に関することを幅広く情報発信し、常盤通りが大きく変わることを周知していくことが、このウォークابل推進協議会で承認されたところでございます。

なお、インスタグラムにつきましては、この5月25日に開設したところでございます。

21ページを御覧ください。

今後のスケジュール案になります。

22ページを御覧ください。

令和5年度の工事着手予定を色別でお示したのになります。

市役所を起点に東西に国道190号北側が市道栄町線、南側が県道宇部港線になります。

まず、国道190号につきましては、ウォークابل化に向けた整備で、赤色でお示ししている市役所前を令和5年度秋ごろに着工し、その他の青色の部分につきましては、国と協議しながら、年次的に着工する予定としています。

市道栄町線につきましては、電線共同溝の整備、道路改良の工事で、国道190号から森重整形外科前の交差点までを整備する予定としています。

令和5年度は、赤色でお示ししている国道190号から3代目豊ラーメン店前の交差点までを着工予定としており、現在設計に取り組んでいる状況でございます。

国道190号から南側の県道宇部港線につきましては、令和7年度に歩道整備の着手を予定しております。

今後は、県と協議調整して進めていきたいと考えております。

23ページを御覧ください。

こちらは、協議会・部会、実施設計、社会実験、工事についてまとめたのになります。

上の表は、工事完了予定の令和8年度までの全体スケジュールを、下の表は、令和5年度のスケジュールをお示したものでございます。

まず上の表です。全体スケジュールですが、協議会・部会につきましては、必要に応じて適宜開催をしたいと思っております。

工事は令和5年度から年次的に着工していきまして、令和8年度の完成に向けて取り組んでいく予定としております。

社会実験につきましては、実際に側道部分を歩道空間として活用した際の交通安全上の影響や、中間組織の維持管理運営をモデル的に行いまして、社会実験の結果を分析評価することで、今後反映していきたいと考えております。

下の表につきましては、令和5年度のスケジュールを具体的に、お示したものでございます。協議会は年3回を予定しています。

第7回目となる協議会を6月の13日に開催する予定としておりまして、社会実験の概要案、それから実施設計の状況等について協議等を予定しているところでございます。

また、実施設計や社会実験を行う中で、適宜専門的事項を検討部会にも報告、相談をしていきます。

社会実験は、9月下旬から10月下旬までの約1か月間を予定しておりまして、実験結果は協議会や部会に報告することとしています。

工事につきましては、秋以降に、市役所前から着工する予定としております。

以上で、宇部市常盤通りウォークブル推進協議会の開催状況についての報告を終わります。

**委員長（早野 敦 君）** ただいまの報告について質疑はありませんか。

**委員（笠井 泰孝 君）** 14ページで管理運営者の常駐1人という説明がありましたけれども、中間組織というか、民間組織に任せてやるということで、ここでは賃金であるとか予算的な措置が必要であるとかいう意味ですか。

**執行部** それらを踏まえまして、このたびの令和5年度、令和6年度の実験の中でいろいろ検証していきたいと思っております。

**委員（木原 大介 君）** 場所によって高齢者向けみたいだったり、子供向けみたいだったりしていると思うのですが、協議会はそれぞれの担当課さんも入っているのですか。

**執行部** 市役所の各担当部署の職員は入っておりませんが、それらを踏まえた委員さんで構成されておりまして、その協議会で得られた情報は、各担当の部署と我々事務局のほうで情報共有をさせていただいているところでございます。

**委員（木原 大介 君）** 何で言ったかということ子供のことをやるのだったら、ここも絡むかも分からないのですが、文教民生委員会も絡むと思うのです。そういうどっちでもなるようなことがあった時に、うまいことやる方法がないといけないのではないのかと思っただけです。

もう1個質問ですけれども、インスタだけしかSNSでは発信しないのですか。

**執行部** 資料で御説明をさせていただきます。すみません資料の20ページになります。

インスタにつきましては、昨年の実験で発信力が高いということで、新たに取り組むような手法となりまして、それ以外につきましてはこれまで通り、市のウェブサイトですとか、報道発表によって、メディアを活用させていただいた情報発信とか、そういったものは引き続きさせていただきたいと考えています。

**委員（木原 大介 君）** お願いですが、インスタとフェイスブックとツイッターとウェブサイトは連携できるはずなのです。それぞれ僕の場合は、ツイッターが一番情報発信力が強くて、でも結構大変なので、インスタの一つ記事を書いたら、フェイスブックにもツイッターにも

ウェブサイトにも飛ぶということをやるのが一番効率的だと思うので、ツイッターとフェイスブックも作ったらどうかと思います。

**執行部** ありがとうございます。インスタは立ち上げたばかりで、今後の方向性としてそのような、新たなビジネスの活用のほうも検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

**副委員長（山下 則芳 君）** すみません。これ、要望です。やはりウォークابلで人が増えるとトイレがいると思います。外部トイレを新設要望しておきます。よろしく願いいたします。

**委員（木原 大介 君）** もう一つ、僕、議会でもたばこのことを質問したのですが、やはりちゃんとした喫煙所を作っていただいて、たくさん人が来られると思うので、それぞれすごく遠くまで行かなければ、たばこを吸えない。この範囲に1個しかないとかにならないようにしていただきたいなと思います。

**執行部** 先ほどのトイレ、それから喫煙所のことも踏まえまして、このたび、この委員会のほうで頂いた御意見のほうにつきましては、協議会、部会のほうに報告をさせていただきたいと思っています。

**委員長（早野 敦 君）** 他にありませんか。

無いようですので、宇部市常盤通りウォークابل推進協議会の開催状況について、報告を終わります。都市政策部の皆さんお疲れ様でした。

**委員長（早野 敦 君）** 次に、宇部市・山陽小野田市水道事業広域化の検討状況につきまして報告したいという申し出がありますので、これを許可したいと思います。

執行部から報告を求めます。

**執行部** 御説明に入ります前に、職員の自己紹介をさせていただきます。

水道事業管理者、水道局長の秋田でございます。よろしく願いいたします。

**執行部** 副局長の溝部と申します。よろしく願いいたします。

**執行部** 次長の中村といいます。よろしく願いします。

**執行部** 同じく次長の石川といいます。よろしく願います。

**執行部** それでは宇部市・山陽小野田市水道事業広域化の検討状況について御報告をさせていただきます。

本市と山陽小野田市の水道事業の広域化につきましては、平成25年度から検討を重ねてまいりまして、これまで両市の水道局の組織を統合すること、水道料金を宇部市の料金に統一をすること、厚東川水系の3つの浄水場のうち、山陽小野田市の高天原と宇部市の中山を段階的に廃止し、最終的に広瀬1か所とする浄水場の再編について確認をし、広域化の形態を、水道事業会計を一本化する事業統合とすることで進めてまいりました。

しかし、浄水場の再編計画に必要な取水量を確保するための、取水位置の変更に必要な水道管の整備等に莫大な経費を要し、事業統合での広域化で見込んでおりました将来の施設整備費用の削減効果が期待できないということが判明をいたしました。

そこで先程申し上げました、事業統合での広域化の検討について、ここで一旦休止をさせていただくということをいたしました。

今後は令和4年度から実施をしております、水質検査の共同化など、管理の一体化や施設の共同化について引き続き検討を行い、両市にとって効果的、効率的な連携が図れる方策を模索していきたいと考えております。

概要は以上でございますが、詳細につきまして、担当者から説明をさせたいと思います。よろしくお願いたします。

**執行部** それでは、両市の水道職員で構成している検討委員会において、これまで確認した内容と実施している取組について説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております「宇部市・山陽小野田市水道事業広域化の検討状況について報告」を御覧ください。

それでは1ページ目を御覧ください。

水道事業広域化の検討に係る経緯を示しています。

2013年、平成25年4月に両市の事業管理者において、将来の広域化について調査研究することが確認されました。

その後、2015年2月に両市の市長会談により、広域化を検討し、推進することが確認され、現在まで協議を進めているところです。

それでは2ページ目を御覧ください。

両市の施設と経営に関する主な指標を記載しています。

両市とも、管路の経年化率、これは法定耐用年数40年を超えた水道管の割合を示したものですけれども、これは上昇傾向にありまた有収水量、水道料金は減少傾向にあることから、厳しい経営環境となっており、より一層の経営努力が求められています。

それでは3ページを御覧ください。

両市の施設の更新需要額を示しております。

これは広域化において、将来の施設整備費用がどのくらい必要になるかを、2019年3月末時点の水道の資産を基準として算出しました。

宇部市では前半の40年間に約642億円、後半の40年間に約635億円となっています。

山陽小野田市では、前半の40年間に407億円、後半の40年間に163億円となっています。

4ページを御覧ください。

広域化の形態につきましては、先ほど管理者が説明しましたが、これまで両市の検討委員会においては、経営主体も事業も一つになる、一番上の、事業統合を目指すこととしていました。

また、浄水場の再編については、厚東川水系の宇部市の広瀬、中山、山陽小野田市の高天原の3浄水場のうち、高天原、中山を順次廃止し、最終的に広瀬浄水場1か所とすることとしていました。

4の将来の更新需要額の比較については、広域化をして事業を行った場合、57億2,400万円の削減効果が期待できるとなりました。両市それぞれの内訳は右の表に記載の通りです。

それでは5ページを御覧ください。

2022年度から2061年度までの40年間の財政シミュレーションを示しています。

一番上が山陽小野田市単独で事業を行った場合、一番下が宇部市単独で事業を行った場合で、真ん中が広域で事業を行った場合です。

宇部市、山陽小野田市それぞれの単独と、広域化の比較において、両市とも損益が赤字になる時期や積立金など、内部留保資金がショート、なくなる時期も先延ばしできる見込みとなっております。

6ページを御覧ください。

7の水質検査の共同化の実施についてです。

令和4年度から、宇部市の広瀬浄水場の水質試験室において、共同で水質検査を行っています。期待できる効果としては、検査業務や検体の収集用業務などの効率化や水質検査機器の更新費用の削減が可能となっております。

続きまして、厚東川水系の3つの浄水場の再編案に係る取水量の課題について説明をさせていただきます。

取水の現状の図を御覧ください。

山陽小野田市とこれまでの協議においては、高天原と中山を段階的に廃止し、最終的に広瀬浄水場1つにまとめることにより、両市それぞれに財政的な効果が生まれ、水道事業の安定化を図ることができると考えていました。

また、浄水場の再編における取水についても、広瀬浄水場において必要な量を取水することができる前提で、水道施設更新計画や財政計画を策定してきました。

しかしその後、広瀬浄水場の取水施設である末信接合井、これは厚東川ダム水を供給するための施設ですが、こちらにおいて、現在の取水量を超えた水量を確保できないのではないかと疑義が生じたため、末信接合井の施設管理者である山口県企業局に確認したところ、現在の構造では、浄水場再編後に必要となる水量を確保できないことが判明しました。

このため、広瀬浄水場での必要水量を確保するために、複数の案について、山口県企業局と協議をしましたが、いずれの案も水道管の整備等に莫大な費用が見込まれることから、広域による

効果として見込んでいた将来の施設整備費用の削減が期待できないため、両市で確認している事業統合での広域化の検討を一旦休止し、管理の一体化や施設の共同化などの検討を継続して行うことを確認しました。

なお、既に実施している浄水場での使用薬品の一括入札や、水質検査の共同実施については継続していくことを、また、厚東川水系の浄水場の再編については、ダムを管理している県の関係部署を含め、効果的な手法について引き続き協議、検討していくことを確認しています。

以上、本市と山陽小野田市との水道事業広域化の検討状況について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

**委員長（早野 敦 君）** ただいまの報告について質疑はありませんか。

**委員（笠井 泰孝 君）** これでいきますと、じゃあもうこの10年は何だったのというふうに感じるのですよね。

結局、宇部市と山陽小野田市が、浄水場の数も減らし、そこでメリットが生じるという話でこの話は始まったと理解しているのですけれども、今になって水の供給量が足りないとか言われて。

そうすると多分、高天原、中山などを統合したら廃棄する施設があるということは、そこに今あまりお金をかけないでという感じで対応されていたのではないかと思うのですけれども。

今になってこういう事態になるということは、初めから全く想定外だったということでしょうか。

**執行部** 最初に先程の経緯のところで説明をさせていただきましたけれども、最初は厚東川水系の3つの浄水場は同じ水源なので、これを再編することでお互い効果が出るだろうというふうに見込んで、山陽小野田市と協議の検討が始まりました。

委員さんおっしゃるように、もう最初から分かっていたのではないかということなのですけれども、実際に協議検討する中で、その取水量の見直しが、課題になるということを当初から想定をしてなかった。

当初は我々が思っていたように、取水も変更ができると思っておりましたけれども、令和3年の1月の市内全域で凍結破損が起こった時に、ひょっとして広瀬浄水場では取水ができないのではないかという疑義が生じ、それで先ほど御説明しましたように、ダムを管理している県の企業局に問い合わせたところ、もうできないということがはっきり分かったと。

それで、確かに時期的には遅かったのかも分かりませんが、当初の思い見込みと実際の現実が違っていたということで、このような結果になったということでございます。

**委員（笠井 泰孝 君）** 多分宇部市にしても、人口が減っていつているし、山陽小野田市にしても人口が減っている中で、今から水道を使っていく人の数もだんだん減ってくるであろうと思いますよね。

それを想定しても、なおかつ今回のこの決定、広瀬浄水場を使うことは不可能だったというこ

とでしょうか。

**執行部** 今回その厚東川水系の3つの浄水場を最終的に広瀬にできないということは、中山浄水場と高天原浄水場で取水している量を、広瀬浄水場に持って来られない。

これは構造的なことではできないのですけれども、今、委員さんがおっしゃるように、人口も減っていき水量も減っていきますが、いつかはできるのではないかということになるかと思うのですけれども、ある程度、余剰の水量も確保しておかないと、実際その凍結寒波が市内でどんどん起こった時のために、やはりある程度余剰な水も必要になることを考えると、ある程度予測される水量以上の取水ができるようにしておかないといけないということで、まだ随分先になると思います。

ただ、厚東川水系の浄水場の再編が全くできないわけではなくて、他にも代替案が実はあるのですけれども、それについてはなかなか両市で合意ができなかったという経緯がありますので、その辺については今後、もう一度、両市で話はしていこうということは確認しております。

**委員（笠井 泰孝 君）** ということは今までだったらもう、浄水場を廃棄するところと残すところ、広瀬でやるということが大体もう初めの段階で、大まかに決まっていたと思うのですけれども、それが今の段階になって元に戻すとなると、今からさらに高天原とか中山とか、その辺の浄水場の整備もしていかなければいけない。

山陽小野田市側にしても、いろいろまた想定外ですよ。早ければもう宇部市にお任せしようと思っていたところが、今度また山陽小野田市側でもしなければならなくなってくると、両市で何かいろいろ検討したというか、もうしようがないという形で収めるしかない、ということでしょうか。

**執行部** 浄水場の再編の案が決定したのが、実は平成31年でかなり時間を要しました。

それまでいろいろなことをテーブルに載せながら、両市でもいろいろ検討してきたのですけれども、今その案が白紙に戻ることは、当然今おっしゃったように、高天原や中山を稼働、維持できるような費用は、当然投資していくようになると思います。

宇部市においては、できるだけ最低限効率的な投資の仕方しつつ、中山を当面維持しながら、広瀬と中山をどう活用していくかは局内でもう一度検討はしていくようにしております。

**副委員長（山下 則芳 君）** 2点程。水が足りないのはどのぐらい足りないのか。

それと、当初県にも相談してやったのですよね。

市が云々と言われたけれども、この想定を見落としたのは県の方ではないですか。

**執行部** 水が足りないというのが、時期によってまた変わってくるのですけれども、先ほど申しましたように、実際に平常時に使われる水道の量は、どんどん人口の減少とともに減っていく予測です。

ただ、例えば凍結寒波が起こったときに、市内でポンポンポンポンはじいたときに、やはり漏



水をしてしまうと。その水を確保するためには、ある程度の水利権を持っておく必要があるということで、現在の試算では、現在12万2,000トンぐらい水利権を持っているのですけれども、11万5,000トンぐらいはやはり確保したいと。

これは広瀬浄水場1か所にする時の量なのですけれども、その量がやっぱり確保したいと考えておりました。

県との協議ですけれども、当初から県と話をしていたわけではなく、最初は我々が広瀬浄水場の1か所にしても取水が出来るというふうに、一方的に思っていたところがあります。

何でそういうふうに思っていたかと申しますと、広瀬浄水場というのが、1系と2系と2つ浄水処理をする過程があります。

それで当時、昭和40年代から50年代の計画の時には、宇部市の人口がどんどん増えていて、将来的に3系を作る必要があるという計画が局内でありまして、そのために、もう6万トンの水が必要になるという計画で、その6万トンの水も取れると局内で思っていたところがあって、それに基づいて上水の再編計画をずっと立てていました。

それで実は先ほど申し上げました、令和3年の1月の時の凍結寒波のときに初めて県に照会に行き、実際それは取れないというのが分かり、再編計画が駄目になったという経緯でございます。

ですから、県の責任ではないということで、もうこちらが勝手に一方的に思っていたということでございます。

**副委員長（山下 則芳 君）** それと山陽小野田市といろいろあって、山陽小野田市がまさか反対するからということではないですね。

そういう意見はないということですね。

山陽小野田市はずっと最初から現在に至るまで、広域でやるということに対しては、山陽小野田市から反対はなかったということよろしいですか。

**執行部** 山陽小野田市についても、反対があるという話は一切耳にしておりません。

でも何というか、たまたまというか、結果としてというふうになるのですけれども、ちょうど厚東川を挟んで宇部市は広瀬と中山と2つ浄水場があります。

和歌山のほうで水管橋の崩落事故があって、6万世帯ぐらいが長期にわたって断水したという事故といいますか事件が、令和3年だったと思うのですけれどもありました。

それから全国的にもやはり浄水場を1か所にするという、危機管理についてもなにか若干そういう声も挙がってきて、ちょうど時を同じくしてもう1回見直す必要もあるかなというところがあったのも事実ではございます。

**委員長（早野 敦 君）** 他に何かありますか。

ないようですので以上で終わりたいと思います。

委員長（早野 敦 君） 以上で、産業建設委員会を閉会します。

—— 午前 1 1 時 2 5 分閉会 ——

---

令和 5 年 6 月 9 日

産業建設委員会委員長 早 野 敦